

平成27年度第1回昭島市民図書館協議会

日 時 平成27年8月19日（水） 午後6時30分～

小沢係長 皆さん今晚は。今日のご多忙のなかお運びいただきありがとうございます。これから第1回昭島市民図書館協議会を行います。司会を担当いたします。貸出係長の小沢です。

この協議会は図書館法第14条の規定により、図書館の運営に関し図書館館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に意見を述べる機関と定められております。

最初に委嘱状の交付を行います。

委嘱状の交付に当たりましては、大変申し訳ございませんが教育長が公務の関係で出席できませんので、山口生涯学習部長が代理で委嘱状を交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

・・・・山口部長より図書館協議会委員へ委嘱状の交付・・・・

（介添え：磯村係長）

小沢係長 それではここで、生涯学習部長からご挨拶をさせていただきます。

山口部長 皆さん、本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。図書館協議会につきましては、係長がお話しましたように館長の諮問機関ということで、いろいろな図書館行政に関してのご意見を述べていただく場になってございます。本期に関しては二年間お願いします。これから図書館の事業報告等をいたしますが、皆さんの素朴なご意見でも専門家としてのご意見でも、いろいろな立場の方がいらっしゃいますので、いろいろなご意見をいただきまして昭島市の図書館行政が進んでいくように私ども願っております。

また、前期から引き続きの委員さんが多いとお伺いしております。ありがとうございます。前期からの方には既にご案内かと思いますが、本図書館は四十数年を経過いたしまして、市民の皆様の待望の新しい図書館……？

数年をかけて移行していく時期にかかってきております。移行の状況と今どんな形になっているのかということ、協議会には定期的に情報をお示ししていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

たします。また、二年間の期間の中で、新図書館に関してもお知恵を拝借したいと思っておりますのでお願いいたします。

皆さまお仕事やご家庭等のお忙しい時間に年に数回お集まりいただくこととなりますが、どうぞ協議会にお力添えをお願いいたします。

小沢係長 ありがとうございます。

それでは次第に沿って進めていきたいと思えます。

4. 委員紹介に移ります。真如委員から順次、ご挨拶をお願い申し上げます。

真如委員 拝島第三小学校校長の真如むつ子でございます。引き続きということで委員として精一杯努めていきたいと思えます。

よろしくお願いいたします。

金井委員 啓明学園中学校高等学校校長の金井康と申します。

はじめてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

美坐委員 中神小学校PTA会長をしております美坐と申します。私もはじ

めてのことになりますので、分からないことも多いと思えますがよろしくお願いいたします。

矢藤委員 青少年委員をしております矢藤と申します。引き続きになります。またよろしくお願いいたします。

吉野委員 おはなしボランティアグループ「ひまわり」でまいりました。

よろしくお願いいたします。

田副委員 公募で新しく選ばれました田副と申します。よろしくお願いいたします。

原 委員 公募で選ばれました原幸子と申します。よろしくお願いいたします。図書館実習で孫がお世話になりましたので、こういったところでまた皆さまとご一緒できることをとても楽しみにしております。

本多委員 今晚は。本多と申します。顔はそういうふうに見えませんが、墨絵の絵描きです。絵本もやっています。今、一階を見てきましたが、学研から出している「ねこむら」があります。本当は20冊くらい出ていますが、どういうわけかここは1冊しか入ってない。昭和分館はもう少し入っていると思えますので見てください。

よろしく申し上げます。

大串委員 昭和女子大学で図書館情報学を教えています大串と申します。この中では専門家という位置付けになりますが、今図書館が大きく変わる時期でございます。昭島にも新しい図書館……？

よろしく申し上げます。

小沢係長 ありがとうございます。

5、会長、副会長の選出に移ります。

協議会の運営規則の中では、会長・副会長につきましては互選になっております。この件についてご意見ありますでしょうか。

もしよろしければ、事務局の方で腹案を用意しております。それをご披露させていただくかたちでよろしいでしょうか。

大変恐縮に存じますが、事務局の腹案ということで指名をさせていただきますと存じます。会長であります、拝島第三小学校校長の真如委員にご内諾をいただいております。

副会長につきましては、啓明学園中学校高等学校の金井委員にご内諾をいただいております。併せてご審議くださいますようお願いいたします。

ただいま、事務局のほうからご紹介させていただきましたが、各委員の皆様、事務局の案にご同意いただけますでしょうか？

ありがとうございます。それでは大変恐縮に存じますが、会長さん、副会長さんにつきましては席をそのまま、真如会長からご挨拶をお願いいたします。

真如会長 改めまして、今晚は。続きということでやらせていただきますが、小学校の立場で話しますと、子どもたちに「毎日読書をしているか」ということで毎年アンケートをとっています。中学校も同じと思いますが、学校の中では大変読書活動が活発になっています。「家ではどうか」ということになると、保護者の意識も子どもの意識もガクッと減ります。この事業報告書22ページを見せていただくと、10年前と比較すれば上がってきている。ここ数年、横ばいだったりしていますが、やはり昭島市図書館協議会が市民のニーズを知って、そして応える。満足度を上げていく。そういう協議会になればいいなと思っております。

図書館でもさまざまな事業をしていただいておりますが、その振り返りというか、実際にやってどうだったとか、どういう満足度と課題があるかということを常に振り返って改善していくように、と思っております。

私も市民ですので、新しい図書館ができるのをものすごく楽しみにしております。そこに向けても、この協議会でのいろいろな協議が反映されるのではないかと思います。微力ではございますが、どうぞよろしく願いたします。

金井副会長 改めまして、啓明学園の金井でございます。

いつも私どもの幼稚園児、初等の児童、中学校高等学校の生徒たちがいろいろお世話になったり、あるいはご迷惑をおかけしたりしているのではないかと思います、出来る限りのかたちでと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

小沢係長 ありがとうございます。それでは真如会長お願いします。

真如会長 早速、議題に入ります。

(1) 平成26年度昭島市民図書館事業報告について説明をお願いします。

磯村係長 みなさん今晚は、私は、市民図書館 整理係長の磯村と申します。

二年間よろしく願いいたします。

それでは、お手元にお配りしてございます平成26年度図書館事業報告書に沿って報告させていただきます

17ページまでは図書館及び図書館事業の概要を掲載してございます。

18ページ以降がおもな26年度の実績の報告となります。18ページには、サービス指標を掲載してございます。運営方針に定めました市民一人あたりの貸出冊数の目標値、6.5冊に対し昨年同様6.3冊、登録率の目標値25%に対しては昨年度から0.5ポイント減の23.3%となっております。

19ページ、蔵書冊数につきましては、26年度末で全館合わせて364,392冊となっております。

20ページには、個人登録者数の推移を掲載してございまして、26年度は、26,294人となっております。

21ページ下段には、相互利用登録者数について掲載してございます。当市では、これまで福生市、武蔵村山市及びあきる野市の3市の図書館と相互利用を行ってまいりましたが、平成26年5月28日から新たに立川市との相互利用を開始いたしまして、これにより、26年度末現在で、4市合計の登録者数は前年度208名のおよそ2倍の414名、貸出冊数は、前年度の3,591冊のおよそ3倍の10,714冊の実績を残すことができました。

22ページからは図書の貸出に関して、でございます。貸出冊数の推移や、月別貸出冊数、入館者数、また、人気のあった図書の紹介等を掲載してございます。26年度は、683,455冊を貸し出しました。

23ページ、こちらには分館ごとの実績を掲載してございます。

つつじが丘分室の1月及び2月の貸出数が少なくなっておりますが、これは、26年12月25日から今年の3月13日まで行われた防水塗装工事により、つつじが丘分室を休館とし、代替措置としまして公民館での予約本の貸出し業務のみとしたことが影響しております。

続きまして、28ページをご覧ください、ここからは、図書館サービスについて掲載してございます。団体貸出は、市内の学校や事業所・団体などに3ヶ月間300冊を限度に貸出するサービスで、26年度の登録団体は、123団体、貸出冊数は、28,182冊でございます。

29ページは、移動図書館「もくせい号」の実績となっております。「もくせい号」は、2トントラックを改装した移動図書館で、昭和62年から運行が開始されました。現在、市内13のサービスステーションを設定し、月2回の割合で運行してございます。

30ページは、リクエストサービスに関して、でございます。利用者からリクエスト頂いた資料につきましては、当図書館が所蔵していないものにつきましても、購入または、都立図書館を始め、他市の図書館から借用することにより、可能な限り提供できるよう努めております。26年度は、119,629件のリクエストに対し、2,223件を購入で対応し、7,505件を他市等からの借用で対応しました。

余談ではございますが、今話題の芥川賞受賞作「火花」につきましては、現在予約が330件を超えておりまして、これまで多くても150件程度でありますので、異例の事態となっております。当市では、人気の図書につきましては、およそ10件の予約に対して1冊の割合で購入することが多いのですが、本書の所蔵は現在12冊に留まっており、今後の対応を検討しておるところでございます。また、これも話題となった元少年Aの手記「絶歌」につきましては、複数のリクエストをいただき、検討の上、出版の差し止めはされておらず、市民の知る権利を侵すことができないとの判断から、1冊を購入し貸し出すことといたしました。

32ページには、レファレンスサービス、33ページには新聞のマイクロフィルム、及びコピーサービスについて掲載してございます。

新聞のマイクロフィルムは、最も古いもので明治5年2月からのものが保存されており、年間749枚の複写の需要がございました。

34ページは、市民利用パソコンコーナーについて掲載してございます。26年度は、Windows XPのサポートが終了することに伴い、新たに5台のパソコンを購入し、2階に配置するとともに、セキュリティ保持の観点から、これまで利用可能であったワープロや表計算ソフトの提供及び、USBメモリーやDVDの使用を禁止し、インターネット閲覧のみの提供とさせていただきます。

35ページは、障害者サービスについて掲載してございます。当市では、障害者サービスとして、録音図書及びテープ雑誌等の提供、大活字本の提供、対面朗読、点字図書、点字絵本の提供などをおこなってございます。

36ページには、リサイクル事業について、でございます。26年度は、「あきしま環境緑化フェスティバル」「第43回昭島市消費生活展」及び「2014 青少年フェスティバル」の会場にて計3回実施し、合わせて7,757冊をお配りすることができました。

38ページには、図書館ホームページの閲覧件数及び図書館見学をされた小学校、職場体験をされた小中学校等を掲載してございます。

39ページからは、子ども読書活動推進事業について掲載してございます。

「初めての読み聞かせ基礎講座」等の保護者向け講座や、「夏休み楽しい科学あそび」といった子供向けの事業、3月には、中学・高校生の読書フォーラム2015を開催し、それぞれたくさんのご参加を頂きました。

また、42ページに掲載しております通り、定期的な「おはなし会」も実施しており、各館合わせて年間179回1,784名のご参加を頂きました。

また、小学校や保育園に出向いての派遣事業として、図書館の紹介やブックトークを行ってございます。

43ページには以降は、分館・分室主催の事業、及び高齢者対策事業について掲載してございます。高齢者対策事業につきましては、平成26年度からの新たな事業となります。本日もご出席いただいている本多先生にも墨絵の講座を務めていただきまして、大成功に終えることができました。ありがとうございました。

雑駁ではございますが、以上、平成26年度図書館事業についてご報告いたします。

真如会長 今ご報告がありました。ご意見ご質問等ございますか。

では（２）平成２６年度昭島市民図書館事業の進捗状況について
よろしくお願ひします。

石川館長 それでは私からご報告させていただきます。資料に入る前に、先
程、部長から新しい図書館について逐次情報を提供という話がござ
いましたので、少し私からご説明をさせていただきたいと思ひます。

最初に、市民図書館の前の道路がアンダーになる、いわゆる道路
整備によりまして図書館を移転しなければいけないという状況にな
っております。どこに行くのかというと、つつじが丘南小学校の校
庭に図書館機能そして郷土資料室を併せた複合施設を新築します。

（仮称）教育福祉総合センターのことにつきましては昨年、伊東部
長から図書館協議会でご報告させていただいておりますが、今回、
改選された委員さんもおりますことからその概要そして現在の状況
についておはなしいたします。

新しい図書館機能をもった（仮称）教育福祉総合センターは新築
建物の延床面積は 6,000 m²。今の図書館の 4 倍になります。開架で
19 万冊、閉架で 20 万冊を予定しています。既存校舎も活用しま
して教育センター、男女共同参画センター、児童発達支援センター、
子ども家庭支援センター、子育てひろば、コミュニティ施設、防災
倉庫、等が入ります。駐車場・駐輪場も設けます。駐車場の駐車台
数は 60 から 80 台程度です。新しい図書館機能は今日出席いた
だいている大串先生に多大なご指導をいただいて作成した昭島市社会
教育複合施設建設計画基本方針・基本計画に基づいて建設をすす
めるものです。新しい図書館機能は ICT も使った多様なサービス
を提供していきます。今の図書館も昭和 48 年に建設し、40 年以上
使っていますから、新しい施設も 30 年、40 年は使っていくもの
と考えられます。将来のことも見据えて、子どもから高齢者まで
だれでもが抱えている課題のお手伝いをする図書館づくりを目指
していきたいと考えていますし、図書館を利用することにより、利用
者の心に灯をともしることができることができたらいいなと考えて
おります。9 月末には基本設計の業者が決まり、10 月から年内で図
書館と業者がうちあわせを重ねます。来年 5 月には基本設計が終
わり、28 年度実施設計、29 年度から工事に入ります。また、この
図書館、耐震性能向上のため、工事にかかる調査設計を行って
おります。今後耐震工事に係るスケジュール等がきまり次第報告
いたします。

次に立川の東京都多摩教育センターが閉館になることもあり、
そのなかの都立多摩図書館が移転になります。都立多摩図書館は日本

の公立図書館で全国初に雑誌サービスを開設し、一般誌から学術雑誌まで1万6千冊をそろえています。この多摩図書館は平成29年1月に国分寺に移転します。昔国鉄の鉄道学園があった場所で西国分寺から徒歩8分のところ。特徴としては2020年に東京で開催のオリパラ（オリンピックパラリンピック）にあわせ、国際化の支援として外国語雑誌（400誌9ヶ国語）1年分が直接閲覧可能。そして直接閲覧できる雑誌が現在は534誌が6000誌最新1年分可能ということです。

資料に添っての説明。資料1をご覧ください。

子ども読書活動推進事業「中学高校生の読書フォーラム2015」の実施報告です。平成17年から始まった読書フォーラムは高校生による実行委員会により運営されています。毎年、啓明学園や市内の公立中学校の協力により開催されています。

今年から読書フォーラムで中学生によるビブリオバトルを始めました。いま、若者の読書離れがいわれており、国や東京都の子ども読書推進計画でも読書離れの対応としてビブリオバトルを取り上げています。ビブリオバトルは2007年に京都大学の谷口さんによって考案されたという歴史は浅いのですが、内容は発表者が自分のお気に入りの本を5分間で紹介する。それについて会場の参加者から質問を受ける。発表者が終わって最後に参加者の投票で一番よかったいわゆるチャンプ本を決める。というものです。後日教育委員長からすばらしかった、頼もしかったと多大な賛辞をいただきました。また来年行われる読書フォーラムでも引き続いて取り組んでいきたいと考えております。

次に資料2です。3月には今申し上げた中学高校生読書フォーラムPOP絵展示を市民図書館1階展示スペースで行いました。4月には毎年行っている新一年生にたいして学校にお願いして図書カードの申し込みを行っています。資料3にデータがありますが、昨年より率が低いですが、担当に聞くとその後登録に来館している状況が確認されています。リサイクル展は5月と6月に行っております。毎年人気があり、リサイクル展の始まる前には100人ほどの行列ができます。そのほか、初心者のための読み聞かせ講座は市民図書館の司書職員がおこないましたが、このほか、昭和高校から生徒に読み聞かせをとの要望で5月29日に行いました。7月のあきしま語りのまつりはグループ梅の実とおはなし会もぐもぐの方がストーリーテリング（物語を暗記して語りかける。）を行いました。子どもたちの参

加が少なかったですが悪天候にもかかわらず、公民館の第一会議室が満員なるくらいに盛況でした。7月に夏休み楽しい科学あそびを行いました。今年には教員経験10年研修が市民図書館であり、研修の一環として先生方にも科学あそびに参加してもらいましたが講師の代田先生からは先生方に手伝ってもらってよかったと感謝されました。

次に今後の予定です。

9月につつじが丘分室で親子で楽しめる絵本の読み聞かせライブを行います。また、坂野さん親子でわらべうたのライブを行います。10月は高齢者向け講座「振り込め詐欺防止講演会」を行います。これは図書館だけでなく、警察担当の生活コミュニティ課と共同して行っていきたいと考えています。また、なぜ図書館でこのような催しものをと聞かれますが、図書館法では図書館奉仕のため土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、事業の実施につとめなければならない。と示されております。平成31年度に開館する予定の新しい図書館をつくるのに参考になるよう各地の図書館を見に行っていますが、先日大串先生がアドバイザーになっている鳥取県立図書館を訪ねるとビジネス支援関連行事で慶応大学の糸賀先生を呼んで講演してもらっていたりしております。青梅の広報を見ましたら、防災の講演も行っているという状況です。昭島の土地の事情及び一般公衆の希望というところはむずかしいですが、昭島市民でも振り込め詐欺の被害が発生していることから、このような講演会を企画しました。高齢者向けの対応につきましては外部委員監査でも事業の実施を求められていることから、高齢者の利用の促進を図る意味からも今後年金とか相続とかの講演会を行っていきたいと考えております。

11月には青少年フェスティバルにおける「本のリサイクル展」を市民会館コトリホールで行います。次ページになりますが、12月に児童作家の杉山亮先生を呼び講演会を行います。児童を担当している職員に杉山先生から滋賀県の愛知川図書館を推薦されました。愛知川図書館は2007年にライブラリーオブザイヤーを受賞した図書館で私も訪ねましたが、訪ねようと思ったのは「いい図書館がある町の人には幸せだなあと実感できる図書館」と杉山先生からの言葉に惹きつけられたからでした。昭島の新館もこのような評価をもらっていけるよう努力してまいります。

2月にはおはなしボランティア講座に松田素子さんをお招きして講

演会をおこないます。松田さんは偕成社に入社後雑誌MOEの創刊にかかわった方で本を作る過程を知ってもらって読み聞かせをしてもらいたいと、このような内容の話をする予定と聞いております。3月には読書フォーラムを行います。秋から準備を始めていきます。最後ですが分館の子ども読書活動推進事業ですが7月18日にやまのかみ会館で悪天候のなかにもかかわらず定員15名のところ21名の参加がありました。招き猫も色が白はふくを呼ぶ、金は財運、銀は長寿、繁栄を表し、招き手が右手なら金を招く、左手なら千客万来を表すと職員が説明していました。以上で27年度の図書館事業の状況について終わります。

真如会長 このことについてご質問ありませんか。

金井副会長 本のリサイクル展は、年に何回かやって古くなった本を販売するのですか。無料で差し上げているのですか。

石川館長 実際に愛知県田原市などリサイクル本を売っているところもありますが、昭島市では無料です。

真如会長 もうちょっと説明していただいてもいいかも知れません。学校の方にも所管換えで結構いただいています。

磯村係長 本館は年間で約2万冊の本を購入しております。そのなかで、使う中で劣化してしまう本、先程説明させていただいた人気のある本で複数冊買う本があります。その本は予約が途絶えてしまうとそのまま書架に複数冊並んでしまう状況がございます。そういった図書館での役目を終えた本を今度は市民の方にお配りして再度活用していただくというのが一つの目的になってございます。それから、所管換えとおっしゃっていただいたのですが、学校との連携で、やはり図書館で役目を終えた児童本等につきまして、学校のご希望に合わせて再利用していただくと生徒、児童に有効活用していただくのがリサイクルの制度になっております。そのなかで先程説明させていただいた通り年間で7,700冊、市民の方に行きわたっております。

原 委員 よろしいでしょうか。ちょっとお聞きしたいのですが、リサイクル本ですが例えば今回「火花」という芥川賞の作品を12冊購入なさっているということですが、そういった賞を取った本は、リサイクル展の時に皆さんお持ちになるのですか。残る本は複数出ないのですか。

磯村係長 そうですね。人気の本は大体出ます。これまでもたくさんありました。「ハリーポッター」等人気のある本でも図書館で役目を終える

頃には皆さん大体読んでいらっしやいます。ですので逆に残ってしまうことがあります。

原 委員 私はその残った部分が気になるのですが、私も何度かリクエストをすることがありますが、専門に近い本というのはなかなか買っていただけないですね。結局、都立図書館とか中央図書館からの貸出になってしまいます。そうするとやはり期間も短し、結局3週間で読まなくてはいけないので不便を感じる部分がすごくあります。ですから、年間に2万冊購入なさるということですが、よく読まれる文学書だけではなく、特に昨今、私もそうですが、学業、仕事を終えてから大学院でもう1度勉強をしたいということもあると思います。そういった人たちのためにも、やはりこれから図書館は、専門に近い資料なども購入していただきたいですね。

10分から15分で利用できる身近な図書館なのですから。選書の資料については以前伺った時には、ここ何年か、1年くらいで出た新刊書でないと入れないということをおっしゃっていたのですが、現在でもそういった基準は残っているのでしょうか。選書の基準を市民にもわかりやすくおっしゃっていただければ、こういう理由で私のリクエストした本は買っていただけなかったんだと納得できると思うんですね。私は何回も何回もリクエストしてそのたびに買っていただけなくて、全部他の図書館から借りることが多かったです。ああ、もう駄目だと諦めてしまうんですね。そうするとやはり足も遠のくし、駄目なんだわということでもまた違うところに行ったりして利用することもあります。リサイクルに出るたくさんの本を買っているのでしたら、無駄になる本ばかりですから、是非そういった本にも目を向けて社会人のための資料も是非購入していただけたらありがたいのですが。よろしくお願いします。

真如会長 よろしいですか。貴重なご意見をいただきましたのでご検討ください。

つづきまして議題3 図書館システム更新について事務局から説明願います。

石川館長 それでは図書館システム更新についてご説明いたします。平成17年からはじめた図書館電算システムは5年リースでこれまで運用してきております。4月にその契約が終了となるため、既存システムのバージョンアップにより引き続きサービスうけることにいたしました。2システム更新の内容ですが、業務端末及び館内OPACの入れ替え、システムの動作確認、帳票処理の点検・確認です。現行

システムはWindows ヴィスタでしたが、昭島市役所で採用しているのがWindows 7ですのでこのOSを採用しました。

次に、3システム更新に伴う利便性の向上ですが、市民の利便性の向上につきましては市から強く要望したところです。まず、スマートフォンやタブレット専用画面の作成。2として予約かごを設けることにより、本を複数冊予約する際、予約処理がしやすくなる。3として館内検索器OPAC 17インチ→21.5インチと大きく見やすくしました。これに伴う休館は5月7日から14日でしたが、システム改修後は予期せぬトラブルも考えられることから、休館後も電算会社のSEに常駐してもらいトラブル解消につとめました。現在、大きな障害、苦情もなく運用しています。周知は広報、HP、ちらし等で行いました。

真如会長 このことについてご質問ありませんか。よろしいですか。それでは続きましてその他に移ります。何かありませんか。ないようでしたら、大串先生いかがでしょうか。

大串委員 では、事務局の方から。今の日本の図書館の現状とこれからについて10分ほどお時間をいただいて、4点、話をしたいと思います。

- 1つ目は、今までの図書館でどういった問題点が出ているか。
- 2つ目は、これからの図書館はどういうふうな方向に向かうのか、
- 3つ目は、具体的に日本の図書館はどうしたらよろしいのか、
- 4つ目は、子どもの読書がやはり重要なので、最後にお話します。

今まで図書館はどうなんだということですが、日本の図書館はご存じのように1970年に日本図書館協会から『市民の図書館』という冊子が出まして、それに基づいて充実が図られてきたというふうに言われています。日本の場合、最近、図書館というのは静かに本を読む場であると強く定着しています。学校の図書館、大学図書館等もみんなそうですよね。それはどうなんだということが1つ。2つ目は、図書館というのは国や世論調査等でも市民の娯楽の場になっている。つまり図書館をなぜ利用するのですかと聞かれる時に、自治体でもそうですが最初に出てくる答えの7割ぐらいが「市民の娯楽の場である」ということがすごく定着している。

3つ目は、やはりベストセラーの対応でいろいろな批判がございませぬ。図書館は今は、資料を貸し出す場になりまして、10年くらい前に読売新聞が公共図書館は無料貸しをしようというキャンペーンをはじめました。当時、東京23区の図書館がWEB-OPACを公開しました。そして目黒区在住のある著名な作家が自分の本を自

分の名前で検索したら無闇と出てきたので、これはどういうことだと、読売新聞記者に話をしたら、それを採り上げた。その後、日本図書館協会と出版界が共同で調べたところ、日本の図書館の場合は1つのタイトルで平均3冊以内所蔵しているという結果になりました。ところが、2カ月ぐらい前に私が関わった図書館には、たくさん分館があり、一館で一つのタイトルを何冊まで買うかと聞いたところ14冊まで買うと言っていましたね。それから中央館はどうかと聞いたら40冊くらい買っている。OPACで検索していただけたら分かると思いますが、多いところは分館が16館ありますので160冊、一つのタイトルで200冊くらい出てきます。実はこれには国も総務省もすごく批判しています。これはあまりにもひどいんじゃないかと。

確かにそういう自治体もあるということが日本の図書館に対する批判としてありますが、こちらの図書館はまだ10冊程度だということで、そういった意味では適正な範囲じゃないかなと思います。いづれにせよ、そういう批判がありました。

これからの図書館はどうなんだということですが、一つは社会は今大きく変わっています。コンピュータ情報通信ネットワークという情報基盤がひかれて知的な社会になっている。世界的な動向として、1993年にユネスコが中心になり世界の情報基盤整備に提案をしました。これまでユネスコが公共図書館宣言を出していましたが、1994年にこれを改定しました。

公共図書館の役割とは、それまでは民主主義の機関だと言っていましたが、地域の住民が知識や情報をほしいと思った時に、図書館がどんな情報でも提供する、地域の情報センターになると考え方を改めました。これ以降は日本の図書館でもそのような方向で動き始めました。そして特にそれを強く打ち出したのはイギリスです。つまり図書館とは、人々が本と知識を中心に集い、新しい知識や知恵を地域の中で生み出していく場、ということでイギリスのそれまでの図書館の考え方を変えてきました。そして図書館の利用が増えていないということで、国会議員団が調査のために各図書館に入りました。その中でいくつか打ち出した考え方がありまして、例えばロンドンの図書館で喫茶店を入るところ、非常に利用者が増えたということがあります。それから0歳児からの読書を非常に熱心に進めておられて、1994年に「ブックスタート」「ブックスタートプラス」「本の玉手箱」をはじめました。「ブックスタート」とは、親御

さんと一緒に、産まれた子供が最初に保健所に健診に来た時に本をお渡しして、字の読めない子どもに読み聞かせをする手引きをすることです。「ブックスタートプラス」は1.5歳児に子どもたちの好きな本を3冊から5冊、持って行っていいよということ。「本の玉手箱」は3歳児に、20冊から30冊用意して4、5冊持って行っていいよと。これは国のプロジェクトです。ですから、そういうかたちで各国が図書館による子どもの読書に対して、ものすごく熱心に取り組むようになりました。特にアメリカはこの10年ほどで児童サービスのイベントは2倍、貸出は1.5倍、来館者は2倍から3倍に増えている。それから、ビル・ゲイツ財団が各図書館にコンピュータを配っています。10年位前にネット接続したコンピュータを各図書館に配ったところ、利用者が倍増しました。ある町の記録によりますと、それまでは町に一番人が集まるところはマクドナルドでしたが、ビル・ゲイツ財団がコンピュータを配ってからはその町に人が集まる場所は図書館になったというほど、ものすごく人が集まりました。アメリカの場合は、イギリスより早く図書館の中に本や情報などを仲立ちにして語り合う場を積極的に作り、人々が集まってお互いに学習しあう空間を作ったという経緯があります。大学図書館等もそうです（ラーニングコモンズ）。

3年くらい前にOECD、ヨーロッパの図書館も積極的にそれを取り入れようとレポートを出しました。

今まではイギリスでも静かな図書館というイメージがありましたが本や情報などを仲立ちにして集い、地域の中に新しいものを生み出していく。もちろん、人々が集う場と静かに本を読む場、中間的な場も用意し、ゾーンを分けるというのが最近の図書館の傾向ですね。日本でもそういう方向になっています。

あと1つだけ申し上げますと、文部科学省が2006年にこれからの図書館像というものを打ち出しました。

今までの貸出中心の図書館ではなく、ビジネス支援や医療健康情報に対するサービスをする「役に立つ図書館」ということです。

例えば、こちらの図書館でもありましたように、振り込め詐欺防止等の講演などを行い図書館の本を読んで皆で考えていこう、という動きも出てきました。それから生活、仕事に関して、単に仕事の本を読むだけではなく積極的に就職の世話をするなど、そういったこともやっけていこうと。こういう方向に変わっていかなくてはならないと、全国の図書館でだんだん取り組みが広がっています。

最後に子どもの読書ですが、これは最近ヨーロッパなどでも福祉の観点から関心が高まっていますね。

どういうことかという、やはり幼年期に良好な保育の環境を作ることがとても大切なことだということがヨーロッパで広まってまいりまして、いろいろ議論されています。

0歳から3歳は人間が作られる非常に基礎的な時期です。

例えば、親御さんがまだ本を読めない時期の子供にも絵などを見せながら語りかけをすることが人間の基礎を作る上でとても役に立つ、有効である、とイギリスがブックスタートを始めた一つの理論的な裏付けになっています。

ですから、0歳児から3歳児の集団保育を、できるだけ家庭の環境に近いかたちにしていくということが一つ考え方としてあります。

それから、最近はっきりしてきた医学的・心理的研究の成果ですが、3歳から6歳の間には学ぶ意欲の基礎が作られるので、この時期にもやはり周囲が子どもたちに働きかけをすることが重要であるということがいわれています。

4歳から12歳の子どもたちは、直線的に知識を欲しがります。この時期に親御さんや学校等が積極的に子どもたちの周囲に知識の本、特に学校の教科に関係した本を中心に置いて「読む」ということを薦める。フィンランド辺りは既に、教科別に教室を作り地理なら地理の本を授業と一緒に与えながら読むということを行っていますね。

13歳から16歳は、人間の感情や成長のステップに入りますので、知識の本や論理性のある本を与える。特に物語は人間的な感情を豊かにし、高めていきます。

最近ヨーロッパで、子どもたちの学力と密接に関係あることを調べましたが、それは家庭にある本の数によって決まる。つまり家庭にある本の数が多い子どもほど学力が高いという結果も明らかになりました。

2000年のPISAの調査結果で、たとえばイギリスと日本を比較してみると、当時の日本の公共図書館の貸出冊数は3.6冊だった。イギリスは10冊だった。それで家庭にある本はどれくらいかという、イギリスは日本の倍持っている。どうしてこういう差が出てきたかという、イギリスの公共図書館の本は8.5年で全部変わるくらい新しい本をどんどん買いなさいという国の基準があります。

図書館はどういうことを言っているかという、図書館は本との出会いの場である、いい本と出会ったら、本屋さんに行って本を買いなさい、そして自分の家に自分の本棚を作りなさいというのがイギリスの考え方です。だからやはり親御さんも本を読む。

フランスはもっとシビアで、子どもたちが本を読まないのは親が本を読まないからいけないんだということで法律改正をしまして、各都道府県別に国立図書館の出先の出張所を設けていますね。しゅうそん図書館をバックアップして、とにかく親が本を読むようにしようという運動を進めています。

いずれにせよ、親御さんが本を読むことが子どもの成長にとってとても重要であるということが最近のヨーロッパの調査研究で明らかになっている。

そういった意味でこれから日本の図書館を作っていく時は、仕事と生活に役立つということと同時に、子どもの読書についてもっと積極的に親御さんが本を読むということも含め、図書館が働きかけをする。フィンランドのように国が司書を集めて教育をして地域から、家庭に働きかけろということになっています。そういったこともこれから昭島市でも考えていいのではないかと思います。

真如会長 ありがとうございます。大変貴重なお話をいただいて、特に4番目はすごくうれしい話でした。

大串委員 北欧ではこれが進んでいます。北欧は小さなころに非常に良好な保育の環境を作るといふことにもものすごく力を入れています。それだけお金をかけると、福祉にお金をかけすぎじゃないかという議論もありますが、そうではなく、そのことによって最近の研究では子どもたちは長い間学ぶという意欲をものすごく持つそうなんです。高等教育に行っても学び続けたいということで、多くの学生が長く学ぶことを求める。だからより知的なレベルの国民が形成され、その国民が新しい産業を作り出し、それで国としてお金儲けをしちゃうというんですね。そうすると税金をたくさんとれる。北欧はそれでうまく回っている。タイトルは忘れましたが岩波書店から最近アンデルセンが書いている本があります。わが国でも考えた方がいいのではないのでしょうか。それからわが国はもっと大人が本を読むといいと僕は思うんですね。家庭の中に本棚を作る。イギリスは一人一人、人間の成長のアイデンティティになるといっています。繰り返し繰り返し自分たちがいいと思った本を読み続けることが大切なんだということ。小さな子どもの頃から自分が読んだ本はちゃん

と本棚に置いておきなさいということ。イギリス辺りでは公共…？
なんですよ。その辺はやっぱり日本も学ぶべきだなと思います。

真如会長 ありがとうございました。本多委員もいつか是非よろしく願
います。ではその他、お願いします。

石川館長 第2回の昭島市民図書館協議会は11月11日（水）に行いた
いと思います。また、毎年1月ごろに図書館協議会と共同して先進図
書館の視察を行ってきていますが、候補地を探してしまして、山梨
県立図書館、こちらは先程大串委員がおっしゃられました静かな図
書館ではなく、賑やか、ざわついている、そういうコンセプトで造
ったという図書館でございますので、そこへ行きたいと考えてお
ります。決まり次第ご報告したいと思います。

真如会長 では、次回は11月11日午後6時30分からです。
第1回昭島市民図書館協議会を終わります。
ありがとうございました。